

## 令和8年 春の全国交通安全運動 加須市実施要綱（案）

## 【 目 的 】

本運動は、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることで、市民自身による道路交通環境の改善に向けた推進を図ることにより交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

## 【運動の進め方】

推進機関・団体は、この要綱に基づき、相互に連携・協力し合い、それぞれの実情に即した効果的な活動を行い、全ての市民に周知を図るとともに、この運動への参加意識を高め、幅広い市民運動として展開します。

## 【運動の重点】

## (1) 全国重点

- ① 通学路・生活環境におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- ② 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の運転意識安全運転の向上
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

## (2) 埼玉県重点

- ① 自転車への交通反則通告制度導入に伴う交通ルールの遵守とヘルメット着用推進
- ② 横断歩道における歩行者優先の徹底

## (3) 加須市重点

- ① 自転車への交通反則通告制度導入に伴う交通ルールの遵守
- ② 横断歩道における歩行者優先の徹底
- ③ 自転車乗車時のヘルメット着用促進

## 【 実 施 期 間 】

4月6日(月)から15日(水)までの10日間

## 【 統 一 行 動 日 】

4月10日(金) 交通事故死ゼロを目指す日・自転車安全利用の日